

# 知的障害と肢体不自由をあわせ有する生徒の一般就労について

○相田 泰宏（横浜市立上菅田特別支援学校 主幹教諭/進路専任/支援連携部長）

## 1 はじめに

令和2年度学校基本調査<sup>1)</sup>によると、特別支援学校高等部卒業後、全体の23.4%の生徒が就職者等となっている（以下「一般就労という。」）が、肢体不自由特別支援学校では障害種別で最も低い4.2%となっている。一方、社会福祉施設等（以下「福祉施設」という。）への入所・通所者は、全体が60.7%であるのに対し、肢体不自由特別支援学校は85%である。これは、肢体不自由特別支援学校に通う児童生徒の多くが知的障害をあわせ有していることが一因であると考えられる。複数の障害があったり障害が重かったりすることで、そうでない場合と比較して、担える仕事の種類や仕事量に差が生じ、またより多くの支援や配慮も必要となる。これらのことが一般就労を困難にし、結果的に多くの生徒が福祉施設へと通所することになる。肢体不自由特別支援学校である当校においても、大学への進学以外の生徒は福祉施設が主な進路先となっていたが、令和2年度、初めて知的障害と肢体不自由をあわせ有する生徒が一般就労をした。一般就労までの経緯を紹介の上、就労の可能性を広げた要因を考察する。

## 2 事例紹介（Aさん）

### (1) 障害について

知的障害（療育手帳A）、肢体不自由（身体障害者手帳3級）。

### (2) 一般就労までの経緯

高等部1学年の進路面談後、「通所している放課後等デイサービスの会社（B社）に就職したい」とAさんが進路専任へと申し出た。放課後等デイサービスに利用者として通所しているうちに、「B社で働きたい」との思いが芽生えたそうだ。進路専任がB社を訪問し、生徒の希望を伝えたと、B社としては、放課後等デイサービスに隣接している同法人の特別養護老人ホームであれば、雇用できるとのことだった。放課後等デイサービスは少ない職員体制のため即戦力が必要となるので、Aさんの現段階での雇用は難しく、特別養護老人ホームで働き、一定の力が身につけば将来的に放課後等デイサービスへの異動の可能性があると、というのがB社の回答だった。その結果をAさんに伝え、放課後等デイサービスで働くことを目標に、特別養護老人ホームでの現場実習を実施することとなった。高等部2学年、3学年で複数回現場実習を行い、双方の意向が一致したため、ハローワークとの連携のもと、必要となる手続きを進めた。

### (3) 採用後

1か月後に電話でB社への聞き取り、2か月後に進路専任による会社訪問、3か月後に旧担任による会社訪問、4か月後に電話で家庭への聞き取り等、採用後も継続して卒業後支援を行っている。仕事が困難であったり、わからないことがあったりし、戸惑うことも多いようだが、大きなトラブルもなく元気に働いている。また特別養護老人ホームでの勤務終了後、放課後等デイサービスを訪問し、放課後等デイサービスの職員に仕事上の悩みを聴いてもらったり、ボランティアとして仕事のお手伝いをしたりしている。自分のことをよく知っている人に話を聞いてもらうことで気分転換が図れたり、将来目指している放課後等デイサービスでの仕事を手伝えることで、働くモチベーションを維持できたりしているようだ。

## 3 考察

現場実習前や実習中の生徒の様子、会社への聞き取り等から、本事例が成立した要因を考察する。

卒業後、B社の採用担当に採用理由を伺ったところ、まずはAさんの「B社で働きたい」という強い思いがあげられた。これは現場実習前の面接や実習に取り組む様子から感じることができたようだ。Aさんの「B社で働きたい」という気持ちは、放課後等デイサービスの利用者としてB社の職員と関わる中で生まれた。「この人たちと一緒に働きたい」という気持ちは、「B社で働きたい」と思うきっかけとなった。「B社で働きたい」という思いは、現場実習にも良い影響を及ぼした。職員から指示されたことをメモにとり、自宅で復習するなど、与えられた仕事に対して責任をもって取り組んでいた。現場実習を通し、そのような姿勢が会社に評価された。次に、Aさんの人間性を高く評価していたことが明らかとなった。Aさんは性格が穏やかで、人に優しく接することができるため、福祉の仕事に向いていると判断された。このことは、放課後等デイサービスに通所しているときのAさんが人と関わっている様子から知ることができたという。もちろん、給与が発生する以上は労働力としても期待されているのであろうが、Aさんの人間的な魅力が採用の大きな理由となったのである。

生徒が「この会社で働きたい」という強い思いをもてたことと、会社が生徒の労働面以外の人間性を評価したことが、一般就労の可能性を大きく引き上げたと考えられる。本事例では、この二つは放課後等デイサービスへの通所を通して培われた。放課後等デイサービスの利用者としてサービ

ス提供者という関係性の中で、生徒は自分に接する職員を通して会社に対して憧れを抱き、会社は生徒の優しさや穏やかさといった性格の一面を見出すことができた。

#### 4 今後の課題

進路選択にあたっては、生徒本人の希望が最も重要である。何をしたいのか、どこに行きたいのか、一般就労を目指すのか、福祉施設へ通うのか、生徒自身が考え、自らの判断で選択する。その選択理由はそれぞれの価値観に基づいており、何を優先するのか、何に重きをおくのか、一人ひとり異なる。Aさんにとっては、「一緒に働く人」が希望する最大の理由であった。「この人たちと働く」ために、B社への就職を希望した。通常を進路指導では、生徒が希望するのは主に職種と労働条件（勤務地、勤務日、勤務時間等）である。やりたいこと、できること、苦手なこと、必要な配慮等から、希望職種を検討していく。その生徒に適した職種であり、希望する労働条件を満たした会社で現場実習を実施し、進路が決まっていく。本事例では、進路指導の過程において、職種はほとんど考慮されなかった。むしろ肢体不自由があることから、業務上困難な場面が多々あった。しかし「この会社で働きたい」という思いがあったからこそ、苦手な仕事にも積極的に取り組むことができたのである。

人が人を評価するときには、様々な基準が存在する。労働者として採用するか否かを判断する際、もちろん労働力を問われる。給与に見合う労働力を提供できる人材を求めるのは当然である。しかし本事例では、労働力以外の人間性が大いに評価された。通常を進路指導では主に現場実習を通して評価されるが、数週間という短期間の現場実習のみで、生徒がもつ労働力以外の人間的な魅力を、会社側は知ることができるであろうか。

多様な価値観があり、様々な判断基準が存在する。特別支援学校だから、障害があるから、と進路選択の方法や進路決定までの手段が画一的にならないよう、留意しなければならない。従来の進路指導の形にとらわれず、また障害によって進路選択の幅を狭めず、進路希望実現のために必要な方策を模索し続けたい。

#### 【参考文献】

- 1) 政府統計の総合窓口 令和2年度学校基本調査  
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00400001&tstat=000001011528>

#### 【連絡先】

相田 泰宏  
横浜市立上菅田特別支援学校  
e-mail : ya01-aida@city.yokohama.jp